

平成29年9月28日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成29年9月28日(木) 午後3時
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時48分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
指 導 室 長	横 山 圭 介
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

(2) 報告事項

- 第1 教育委員会関係議案(墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について
- 第2 教育課題の進捗状況について
- 第3 平成29年度教育委員会の点検・評価結果報告書について
- 第4 児童・生徒の事故等の状況について

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は浅松委員にお願いします。本

日は、報告事項4件を予定しております。

報告事項第1・・・P1～7

「教育委員会関係議案（墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

（質疑・意見なし）

教育長 この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、教育委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 では、報告のとおり承認することにします。

報告事項第2・・・P8

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

庶務課長 （学校校舎等の改築・改修事業について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

阿部委員 非構造部材（天井崩落防止・ガラス飛散防止等）の耐震化は、全体ではほぼ完了しているのですか。

庶務課長 はい、ほぼ完了しています。天井崩落防止については終了いたしました。ガラス飛散防止については、屋内運動場の部分について、小・中学校はほぼ終了しましたが、教室部分については中学校が少し残っています。夏季の工事と合わせて冬休み等に工事を予定しておりますので、また、適宜ご報告させていただきます。

阿部委員 今年度中にほぼ終了ということですか。

庶務課長 ガラス飛散防止については、来年度に中学校5校の教室部分の工事を予定していますが、それ以外は今年度中に終了する予定です。

指導室長 （新学習指導要領への対応について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

（質疑・意見なし）

すみだ教育研究所長 （学力向上新3か年計画の実施について説明）

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 学力向上ヒアリングの当初計画に基づいて、今回の区の調査の結果と照らし合わせながら各学校で分析をされ、計画の見直しをされたと思うのですが、ヒアリングはどの程度の割合で、どのような感じで行ったのですか。例えば計画を大幅に見直すということもあったのですか。

すみだ教育研究所長 大幅な見直しはありません。あくまで当初予定の微調整といった形になりました。

浅松委員 結果に基づいて、各学校でどのくらいのスパンがあったのかわかりませんが、校長を筆頭に、各学年あるいは各担任・教科担任も含めて、そういう時間的な設定も十分に行われていたのでしょうか。

すみだ教育研究所長 各学校が、学力向上委員会等に基づいて話し合いをした結果を、事務局へヒ

アリング内容として報告するようになっていきます。

浅松委員 そのヒアリングの提出日というのは、いつ頃だったのでしょうか。

すみだ教育研究所長 8月下旬までを期限としていましたので、各学校が話し合う時間的な余裕はあったものと考えております。

浅松委員 つまり、夏季休業中にその辺を含めて結構詰められたということでしょうか。

すみだ教育研究所長 そのようです。

教育長 先ほど、微調整との説明がありましたが、要するに実績が上がっていない学校は修正してもらったということですね。

すみだ教育研究所長 はい、そうです。ヒアリング、報告を通じて、さらにまた修正が必要になった項目について、何校かは再調整をして提出してもらいました。

教育長 要するに昨年と同じやり方では学力が向上しないので、結果として微調整というよりも、かなり計画を見直した学校もあったということです。

浅松委員 私が言いたかったのは、計画を見直して目標を立てて、それを実現可能にするためには校長だけではなく、当然教科それから学年も含めて全校体制になってくると思うので、十分に論議がなされないと数字で表したというだけで終わってしまうのではないかとということです。実際それに基づいて、今後どういう取組をしていくかということになるとは思います。また機会がありましたら教えてください。

教育長 マネジメントの関係で言うと、4月当初は、教員が結構話し合ってきたとはいえ、その修正をする時間というのは確かにありません。ですが、今度は夏休み以降になりますので、修正を早急に行ってもらって、その分について今後どのようにマネジメントとして全員に浸透させていくか、ボトムアップとトップダウンをうまく組み合わせながら進めていきたいと考えております。やはりボトムアップだけでは、思っているほどに数字が上がりにませんので、ある程度のトップダウンも必要とした組み合わせになっていくと思います。

坂根委員 「学力向上のためのマネジメント推進校訪問」は、8月24日と30日の2回に分けて、同じ内容を行ったのですか。

すみだ教育研究所長 24日が桜堤中学校、30日が隅田小学校で実施しました。

坂根委員 小学校・中学校と分けて行ったわけですね。大体どのようなことを行ったのですか。時間とか、概略とかでよいので教えてください。

すみだ教育研究所長 小学校では主に算数、中学校では主に数学について、PDCAサイクルの確立とか、授業量とかについて、授業を見ながら直接アドバイスをいただくという形のご講義をいただきました。

坂根委員 でも、実施日は夏休み中ですから、授業をやっていないのではありませんか。

すみだ教育研究所長 申しわけございません。授業を見ながら直接アドバイスをいただく形は秋以降になります。8月に行われた第1回目では、まず、PDCAサイクルの確立というところで教えていただきました。

教育長 これについて、次長から補足説明がありましたらお願いします。

次長 これは、都教育委員会の指導主事が来て、教職員向けの研修ということで行われたものです。学力向上については区で既にやっているものもありますから、それを踏まえた上で、学校経営も含めて考えたときに、学校の中でどういう取り回しをして、教員がどういう動きをしていくと学力が向上するのか、ということもPDCAサイクルの手順に沿った形で講義が行われ、そして内部でそ

れに基づいた話し合いが行われました。この研修によって、学校の中における手順やその動かし方の組立を学び、また、授業改善プラン後期に向けた改定を行うきっかけづくりとしました。

坂根委員 先ほどの学力向上ヒアリング等と関連すると、もっと学力向上がうまくいくのではないかと思いますのですが、それは別々にやっていることなのですか。

次長 元々、すみだ教育研究所のヒアリングは、年度当初の4月に行っています。そして区の学力調査の結果が夏に出ますから、それに基づいて今までの授業や子どもたちの様子から見て、あるいはそのテストの結果によって後期に向けてどういうことをしていったらよいかという修正を加えます。このマネジメント推進校に5校を指定している中で、区の方でそのうちの2校について今回特別に、都教育委員会の指導主事による研修をさせてもらったということです。ですから、それは当然双方がリンクして行われているものです。

すみだ教育研究所長（幼保小中一貫教育推進計画の改定について説明）

教育長 今、作業部会でかなり細かいところを詰めているということですが、ある程度分かってきたら、教育委員会でその内容について報告していただけるということによろしいですか。

すみだ教育研究所長 はい。

教育長 では、ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

阿部委員 まとまったものができるのはいつ頃ですか。

すみだ教育研究所長 最終的なものは、10月頃を予定しています。

教育長 これについて、次長から補足説明がありましたらお願いします。

次長 最終的には年度内に改定するというところで考えていますけれども、それに向けた過程や進捗内容については、適宜ご報告させていただきます。また、そこで委員の皆様からご指摘いただいた点について修正を加えていきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

報告事項第3・・・別冊

「平成29年度教育委員会の点検・評価結果報告書について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 校正の段階からいろいろといただきましたので、私も一所懸命読みましたけれども、大変よくまとまっています。

庶務課長 ありがとうございます。

報告事項第4・・・P9～11

「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 11ページ「その他の事故」で、幼稚園の年長で家出が1件あるのですが、園児が家出をしたのですか。

指導室長 長時間に及ぶものではありませんでしたが、家を飛び出して所在不明になったというところで、幼稚園から家出と報告が上がってきたものです。

坂根委員 まあ、幼稚園児でも家出したいと思うことはあるでしょうし、年長ならできるかもしれませんが、こういうのはあまり見たことがないですね。

雁部委員 この家出というのは、警察に届出がされたということですか。

指導室長 大体、家出事案という形で出てくるのは、家族の方から報告、あるいは警察へ捜索願等

を出されているものです。この件につきましては、警察署の方から幼稚園に連絡が入ったことから判明いたしました。子どもの母親から本所警察署に捜索願が出されたことを受けて、幼稚園に警察から連絡が入ったというものです。本人の事情聴取等も含めた形で、所在不明ではなく家出という形で完結しています。

雁部委員 大事に至らなかったとはいえ、誘拐といったことも考えると心配でしたね。それからこれとは別ですが、同じ11ページで、いじめという部分の数字が気になります。これはたぶん報告されてきたもの、つまり明るみに出た部分だけであると思うのですが、やはり学校から上がってきた件数ということなのですか。

指導室長 この件数は、基本的に学校からいじめの個票というもので上がってきた数ということになります。増加という点では、昨年度の認知件数は同時期で13件でした。ただ、いじめに関しては、学校の判断によって軽微なものとして報告を上げないといったことがないよう、徹底した働きかけをしております。また、いじめ防止対策の基本方針に沿って保護者や教員に向けたリーフレット等の配布を行い、いじめがあることが悪いことではなくて発見して対応できないことがよくないのだ、ということでも働きかけをしたところ、そういった点からも報告される件数が上がっていますので、より実態に近づいている数であると考えております。

雁部委員 いじめの内容の分類は、できているのですか。

指導室長 いじめの対応については全て集計をしておりますが、本日お配りした資料には内容の分類までは入れておりません。ただ、例えば金品を取るとか、激しい暴力行為があったとか、といったいじめに関しては今年度、現段階では報告されておりません。

その他1

浅松委員 先日配布された「学校案内」に目を通しました。11月6日が、平成30年度の学校選択希望の締切日だと思うのですが、それに向けて各学校も後期の学校公開ということで、現場でも実際に子どもを連れて保護者の姿を見かけました。その「学校案内」の内容ですが、小学校の場合はほぼ全校で、年間行事予定を上、下の方には特色という形でまとめられていて見やすくなっていました。一方、中学校の場合は、特別活動や特色ある教育活動の中に年間行事予定を入れている学校もあれば、全く入れていない学校もあったり、またそれぞれに図式化しているものもあったりと、結構バラエティーに富んでいまして、それが特色ということで、編さんについても学校独自で行うという形になっているように感じました。そのことを、良いとか悪いとかということではなくて、中身について小学校と中学校で比べたときに、だいぶ違うような気がするのですが、何か理由があるのでしょうか。

学務課長 昨年その件について、教育委員会で委員の方からご意見をいただきました。それまでは編さんについて、全て各学校の判断で作成していた経緯があります。ただ、このままではあまりよろしくないということで、ある程度の統一化を目指してやってきたところではあります。基本的に見開きページの左側は統一した形として、右側は学校のアピールしたいことを掲載するという形で各学校へ依頼したのですが、多少中学校の方では、ばらつきが出てきているという実態があります。今後はある程度、提供する情報は統一していった方がよいであろうと考えています。

浅松委員 統一することが良いとか悪いとかということではありません。保護者にとって、ホームページで各学校のそれぞれ発信しているものを参考にしたり、実際に学校を見学したりして情報収集をする中で、学校案内についてもその情報源の一つであると思っています。それぞれに工夫されて

よいと思います。今、授業改善や学力が話題になっていますけれども、そのことを非常に取り上げているところがあります。それぞれの学校では、子どもや保護者の選ぶ側に立って、こういった情報が得られるか、あるいは親子で話し合われるか、ということを考えて掲載されているのだろうというのには分かります。それだけに、あまりにも小学校が全体的に統一されていたので、ある程度そういう働きかけがあったのかと思いましたのでお尋ねいたしました。

学務課長 全体の様式として整理したものについては、小・中学校へ提示しているのですが、その中で小学校側はそれにきちんと従って作成してくれまして、学校としてそのアピールしたいこととか、重点を置きたいこととかを分かりやすく掲載しています。

浅松委員 昨年より努力されていることがよく分かりました。

その他 2

坂根委員 9月1日に小学校の防災訓練の視察に行きました。子どもたちは一所懸命に防災訓練をしていました。それに関連して、別の学校の校長先生から聞いたお話ですが、訓練時に保護者が廊下でいろいろお話をされていて、後で会議をしたときに主幹教諭がそれは問題だと言ったので、校長先生がなぜその場で保護者に言わなかったかと問いただしたそうです。結構、学校の先生は、保護者に対して注意のようなことをするのはなかなか難しいような状況だと思います。同じように、学校公開に行きましても、結構保護者の方が廊下でお話をしていたり、特に児童が一所懸命に授業を受けているのに、声が聞き取れないくらい廊下で話していたりすることがあります。学校便りなどで事前にも保護者に注意してほしいことなどをお知らせしているとは思いますが、現場でも言いにくいことではあると思いますが、学校側として、きちっとこれはこういうことです、とその場で言うようにした方がよいと思います。また、特に防災訓練のときは、子どもがあれだけ一所懸命やっているのですから、1年に一度ですから、100%ぐらい引き取りが来ることを目指して、学校、教育委員会もそのことを徹底してやはり伝えていくべきではないかというふうに考えております。

指導室長 学校公開時、また防災訓練等で多くの保護者がいらっしゃるときにも、そういうような状況、保護者のマナーという点について課題が見られるところはあります。学校では、授業をしている教員がそういうときに声をかけるというのはなかなか難しいと思いますので、管理職や当番の教員を決めるなどして廊下を巡回し、あまりにも目にあまるようなときは、授業中ですからお静かをお願いします、といった声かけも行っております。ただ、保護者の方々に指導的な形で声かけをするというと、教員は少し弱気になってしまうといった傾向は確かにありますが、やはりそういう点では管理職を中心にしっかり声かけをしていただいて、そのマナーが学校に定着していくということが望ましいと思っています。今、いただいたご意見も含めて学校の方には、そういった働きかけをしていくように伝えていきたいと思います。

雁部委員 平日はなかなか難しいのですが、学校公開は、土日で行われているところも多いので、PTAの役員の方が腕章をつけて、パトロールという正式な形ではないのですが、廊下等を巡回してもらっているところもあります。ですから、学校側だけで対応するというのではなく、PTAの方にもお願いするといった協力を仰いでもよいのではないかと思います。

教育長 これで、教育委員会を閉会いたします。